

留意事項

メニュー以外の視察の受入につきましては、お越しいただく自治体様にとって、本市への視察が実りあるものとなりますよう、次の事項をご確認のうえ、検討いただきますようお願いいたします。

○視察項目について

項目については、次の範囲でのご検討をお願いいたします。

- ・ 三原市独自または先進的な施策・取組に関すること
- ・ 今後実施を検討している施策、取組を本市が既に実施しており、人口規模や地域性などの点においてその実績等が貴自治体の参考となる場合

○視察の申請受付期間について

視察希望日の1か月半前～概ね3か月前までの受付とさせていただきます。